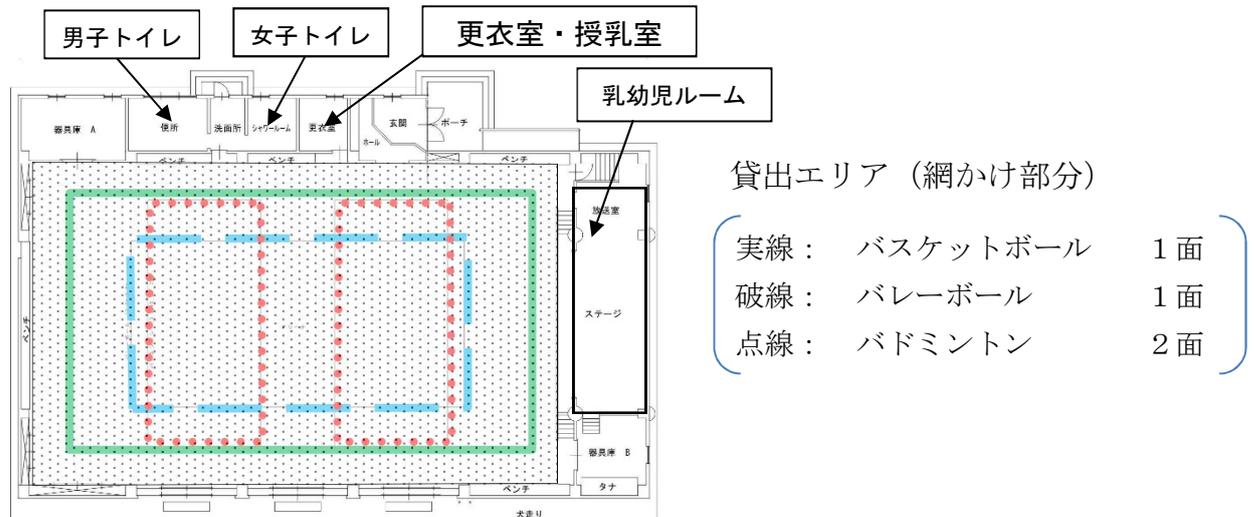


白糸ふれあいホールを占有利用（予約利用）する場合の手続きについて

1 施設の概要



- (1) 貸出エリア 網かけ部分 476㎡（28m×17m）
- (2) 貸出時間 日曜日 午前9時から12時まで
- (3) 休園日 12月29日から翌年1月3日まで
- (4) 利用料 無料

2 占有利用（予約利用）の前提条件

白糸ふれあいホールを占有利用（予約利用）する場合は、団体登録が必要になります。ただし、無料で使用できる施設であるため、団体登録できる団体は、市のスポーツ振興に寄与する以下に掲げる団体で、構成員が5人以上、本市内に在住又は在勤若しくは在学する者が構成員の2分の1以上が条件となります。なお、公用や公共用で利用する場合は、団体登録は必要ありません。

【団体登録できる団体条件】

- ア 富士宮市体育協会加盟団体又はそれに準ずる団体
- イ ふじさんシニアクラブ富士宮又はそれに準ずる団体
- ウ 日本ボーイスカウト富士宮地区協議会、ガールスカウト富士宮市連絡協議会又はそれに準ずる団体
- エ その他市長が認めた団体

※ 団体登録が不要な団体（例）

- ・国、県、市、地方公共団体
- ・自治会（自治会が組織する団体を使用する場合を除く）
- ・幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学、専門学校が教育の一環として使用する場合

※ その他市長が認めた団体（例）

- ・自治会が組織する団体
- ・幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学、専門学校が教育の一環以外で使用する場合

3 予約使用の流れ（団体登録、予約の受付は市民体育館のみで行います。）

（1） 団体登録

市民体育館に団体登録申請書を提出します。その後、団体登録の前提条件を審査し、条件を満たしていれば、登録証を交付します。団体登録は、1週間程度かかります。また、団体登録は1年更新になります。

（2） 予約の方法

利用日の2ヶ月前から行うことができます。市民体育館に申請書を提出し、予約ができれば承認書を交付します。また、予約には2つの方法があります。

① 抽選会による方法

月初めの体育館開館日の夜7時から2ヶ月後の予約の抽選会を行います。（18時半から希望日の記入を開始）

② 窓口（市民体育館）での予約

市民体育館で空き状況を確認し、予約します。

